

第 1 事業報告

I 総括事項

1 重要な処理事項

年 月 日	事 項
27. 4. 15	平成 2 7 年度第 1 回理事会 (定款第 3 6 条第 2 項決議)
27. 4. 15	平成 2 7 年度第 1 回評議員会 (定款第 2 3 条第 1 項決議)
27. 5. 25	平成 2 7 年度第 2 回評議員会 (定款第 2 3 条第 1 項決議)
27. 5. 25	平成 2 6 年度事業の監事監査 (最上監事、川崎監事)
27. 5. 29	平成 2 7 年度第 2 回理事会 (定款第 3 6 条第 1 項決議)
27. 6. 15	平成 2 7 年度第 3 回評議員会 (定款第 2 1 条第 1 項決議)
27. 6. 15	平成 2 7 年度第 3 回理事会 (定款第 3 6 条第 2 項決議)
27. 7. 24	平成 2 7 年度第 4 回評議員会 (定款第 2 3 条第 1 項決議)
28. 1. 14	平成 2 7 年度第 4 回理事会 (定款第 3 6 条第 2 項決議)
28. 3. 7	財団事務所移転 (岡山市中区古京町一丁目 7 番 3 6 号)
28. 3. 23	平成 2 7 年度第 5 回理事会 (定款第 3 6 条第 1 項決議)
28. 3. 23	平成 2 7 年度第 5 回評議員会 (定款第 2 1 条第 1 項決議)

2 理事会

年 月 日	総数・ 出席数	議 決 事 項
27. 4. 15	9・9	(1) 代表理事(副理事長)の選定について (2) 理事長の職務の代行順位の指名について
27. 5. 29	9・8	(1) 平成26年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 平成26年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録の承認について (3) 評議員会の招集及び議題について (4) 事務局長の承認について
27. 6. 15	9・9	(1) 代表理事(理事長)の選定について (2) 業務執行理事(常務理事)の選定について (3) 理事長職務代行順位の指名について
28. 1. 14	9・9	(1) 主たる事務所の移転について
28. 3. 23	9・9	(1) 公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団職員就業規則の改正について (2) 平成28年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について (3) 評議員会の招集について

3 評議員会

年 月 日	総数・ 出席数	議 決 事 項
27. 4. 15	10・10	(1) 理事の選任について (2) 監事の選任について
27. 5. 25	10・10	(1) 評議員の選任について
27. 6. 15	10・ 9	(1) 平成26年度事業報告及び附属明細書の報告について (2) 平成26年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録の承認について (3) 任期満了に伴う役員の選任について
27. 7. 24	10・10	(1) 評議員の選任について (2) 監事の選任について
28. 3. 23	10・10	(1) 平成28年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の承認について (2) 役員の選任について (3) 役員及び評議員に対する報酬等支給規則の改正について

Ⅱ 平成27年度事業実績

当財団は、岡山県の農山漁村社会建設の支えとなる実践力に富む若い担い手等を確保・育成するとともに、農業の生産基盤である農用地を、担い手に集積すること等を通じて、活力ある本県農林漁業の確立するため各種事業に取り組んできた。

県の「21おかやま農林水産プラン」においては、新規就農者の確保及び農地の有効利用を重点項目として各種施策へ取り組むとともに、「岡山県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」を策定し、担い手への農地集積率(18.3%)を10年後の平成35年度に43%に引き上げることとしている。

農地中間管理機構の知事指定を受けた当財団は、平成26年度から担い手への農地の集積・集約化に積極的に取り組んでおり、本年度においては、さらなる職員体制の充実強化を図るとともに、国・県の施策に対応し、県、市町村、農林漁業団体等との緊密な連携のもと、担い手確保支援事業と農地中間管理事業との相乗効果に配慮しつつ、担い手等の確保育成と農地集積の一層の加速化に取り組んだ。

1 担い手確保支援事業

(1) 若い担い手のグループ活動等の促進

たくましい担い手の育成と農林漁業青年の組織活動等の促進を通じ、地域農林漁業の振興に寄与するため、次の事業を実施した。

事業名	対象	事業内容
新規就業者 激励事業	市町村	・農林漁業新規就業者(39才以下)への就業 奨励金の交付 47名 (跡継型26名、経営分離独立型7名、 新規参入型14名) 47×25千円=1,175,000円
	農大・酪大	・卒業後就農予定者に激励賞交付(各 1名)
地域農林漁業 振興研修事業	農林漁業青年・ 農業高校生グループ	・農業青年 9グループ 助成額 80千円/グループ 720,000円 ・農業高校 8グループ 助成額 50～100千円/グループ 527,521円
組織活動活性 化対策事業	岡山県新農業経 営者クラブ連絡 協議会	・岡山県青年農業者大会 ・グループリーダー研修 全国研修会・中四国ブロック研修会 600,000円
	女性グループ等	・異業種交流・女性能力活用等 200,000円
	岡山県学校農業 クラブ連盟	・学校農業クラブ岡山県大会 50,000円
	三徳園友の会	・研究会・現地研修会 40,000円

(2) 地域段階における組織活動等の促進

市町村・農林漁業団体等で組織する地域農林漁業担い手育成対策協議会の活動など地域段階での就農活動促進を図った。

事業名	対象	事業内容
地域農林漁業担い手育成対策事業	地域農林漁業担い手育成対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・9地域協議会での活動助成 担い手対策会議・青年農業者大会・地域実績発表会・町と村の交流事業 1,746,399円 ・地域就農相談支援事業 地域実績発表大会等 地域就農オリエンテーション、面接会 1,048,954円
就農アドバイザー設置事業	就農アドバイザー	就農アドバイザーの設置 137名(指導対象者38名) 個別指導謝金 184,647円

(3) 啓発資料作成助成事業

本県の農林水産業についての正しい理解と認識を深めるため、小学4年生を対象とした社会科副読本(電子媒体等)の作成に対し、岡山県農業協同組合中央会に助成した。

1,400部 助成額 250,000円

(4) 就農相談事業

岡山県新規就農相談センターとして、関係機関団体の協力関係をより強固なものに構築し、総合的、一体的取り組みを推進した。

事業名	事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談員活動事業 ・就農相談窓口一元化事業 ・岡山県担い手対策推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談専門員 2名(財団事務局・農業会議) ・就農相談会の開催 (県内外30回、就農準備講座を含む) ・就農オリエンテーション (県段階2回、地域段階9カ所×2回) ・市町村新規就農者確保計画策定の支援
(就農希望者へのPR徹底プロジェクト事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・PR動画作成・CATV放映・HP掲載 ・情報誌・新聞等へ広告掲載 ラジオ・テレビPR放送 ・HP情報発信力向上 10,008,654円

(5) 就農へ向けた体験研修の促進

新規就農者の確保と育成を図るため、就農希望者の農家生活の体験研修への助成と、勤労者等を対象とする就農ゼミを実施した。

事業名	対象	事業内容
農業体験研修 費支給事業	農業体験研修の 修了者	農業体験研修(1ヶ月)の修了者27名 助成単価 100千円 2,700,000円
農業実践体験 研修事業 (サンデー就農ゼミ)	就農や農業に関 心と興味のある 勤労者等	野菜・果樹等の栽培管理、堆肥づくり、小型 農機具の使用法等の講義と実習 (受講者 39名)

(6) 就農を支援する資金の貸付

新規就農者の確保と育成を図るため、就業奨学金の貸付けや、青年農業者等の就農促進のために貸し付けた就農支援資金の管理を行った。

事業名	対象	事業内容
就業奨学金貸 付事業	将来就農が確実 と認められる高 等学校生	・継続 1名 ・120千円/年
就農支援資金 貸付事業	認定就農者等	既貸付金(就農研修資金、就農準備資金) の回収及び県からの借入金の償還業務

2 岡山県立青少年農林文化センター三徳園管理事業(指定管理)

農山村の伝統と文化の保存展示と、集団生活を通じた青少年の健全な育成を図った。

- ・研修・宿泊施設利用者 4,363人
- ・一般入園者数 93,420人
- ・指定管理受託 26,054千円

3 農林業実践の里体験学習農園管理事業

農作業の体験研修、農村生活体験研修を実施した。

- ・農業体験教育の推進(研修インストラクター1名設置)
- ・水稻、トマト、しいたけの栽培管理等
- ・小中学生等利用者数 388人

4 農地中間管理機構事業

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理事業等を実施した。

事業名	事業内容	事業量(ha)
農地中間管理事業 (貸借)	農用地の貸借(農地中間管理権の取得によるもの)により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化また、利用の効率化などを図った。 ・借受希望者募集(4回) 196経営体 933ha ・貸付希望者募集(年間継続) 1,555人 613ha	借入 1,379人 547.2ha 貸付 256経営体 505.8ha
特例事業 (売買)	農地の売買を通じて認定農家等の規模拡大や集積を図った。 ・県有農地2.7ha、一般農地4ha	6.7ha
旧農地保有合理化事業(経過措置事業) (貸借)	旧農地保有合理化事業の貸借事業を継続実施した。 借入110件 貸付62件	85.0ha
担い手育成推進事業	関係機関・団体との連携推進活動、耕作放棄地発生防止・解消活動、農用地利用調整活動を通じて、担い手に対する農地の利用集積を促進した。	県下一円

5 農業機械リース事業

土地利用型農業の新規認定農業者の掘り起こしや後継者への経営継承支援など認定農業者の世代交代をすることを目指し、親子等での共同申請による継続性のある安定的な経営への移行を進め、効率的で安定的な農業経営体の確保と育成を図るため、トラクター等の農業機械をリースする場合導入経費の軽減を図る事業を実施した。

区分	対象	事業内容
過年度分	新規認定農業者	新規認定農業者の確保・育成のため農業機械を転貸方式でリースしたリース料の回収及び支払い業務を行った。 ・2件(リース料:1,095,570円) (本年度で終了)
新規分	・新規認定農業者 ・規模拡大指向経営体	リース方式による農業機械を導入する際に、リース会社が取得する販売価格の1/3をリース会社へ助成し、農業機械の導入費用の軽減を図った。 ・1件 ・助成額 1,667,000円(県1/6、市町村1/6)

第2 事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。